

【ご利用料金について】

(1) 介護給付費対象サービス利用料金

基本的なサービス利用料（サービス時間が5時間以上6時間未満 1日あたり）

A、ご契約者の障害支援区分	区分 6	区分 5	区分 4	区分 3
B、基本単位（単位：1単位10.98円）	782単位	579単位	396単位	355単位
加算 ※1				
C、人員配置体制加算（Ⅱ）（Ⅱ） 厚生労働省が定める一定水準以上の人員配置を行っています。	212単位	212単位	212単位	212単位
D、福祉専門職員配置等加算（Ⅰ） 厚生労働省が定める基準以上の常勤の生活支援員の配置を行っています。	15単位	15単位	15単位	15単位
E、常勤看護職員等配置加算 厚生労働省が定める基準以上の常勤の看護職員の配置を行っています。 1日につき19単位×看護職員の配置人数（常勤換算4.1）を乗じた単位数	76単位	76単位	76単位	76単位
F、食事提供体制加算 ※2	30単位	30単位	30単位	30単位
G、送迎加算 ※3（片道の場合は49単位）	98単位	98単位	98単位	98単位
H、重度障害者支援加算（Ⅰ）	50単位	50単位	50単位	50単位
I、入浴支援加算 医療的ケアが必要な方等への入浴支援を提供した場合	80単位	80単位	80単位	80単位
サービス利用にかかる負担額				
J、単位数小計	1,343単位	1,140単位	957単位	916単位
K、福祉・介護職員等処遇改善加算	上記J単位数小計×0.081 単位を加算 ※ 但し、令和6年5月31日までは、 上記J単位数小計に福祉介護職員改善加算Ⅰ0.044と特定処遇改善加算Ⅰ0.014とベースアップ等支援加算0.011単位を乗じた単位)			
L、上記単位数合計	1,452単位	1,232単位	1,035単位	990単位
M、サービス利用料金	15,942円	13,527円	11,364円	10,870円
N、介護給付費として市町村より代理受領する金額	14,348円	12,175円	10,228円	9,783円
O、サービス利用にかかる自己負担額※4	1,594円	1,352円	1,136円	1,087円

基本的なサービス利用料（サービス時間が6時間以上7時間未満 1日あたり）

A、ご契約者の障害支援区分	区分 6	区分 5	区分 4	区分 3
B、基本単位（単位：1単位10.98円）	1,087単位	808単位	553単位	495単位
加算 ※1				
C、人員配置体制加算（Ⅱ）（二） 厚生労働省が定める一定水準以上の人員配置を行っています。	212単位	212単位	212単位	212単位
D、福祉専門職員配置等加算（Ⅰ） 厚生労働省が定める基準以上の常勤の生活支援員の配置を行っています。	15単位	15単位	15単位	15単位
E、常勤看護職員等配置加算 厚生労働省が定める基準以上の常勤の看護職員の配置を行っています。 1日につき19単位×看護職員の配置人数（常勤換算4.1）を乗じた単位数	76単位	76単位	76単位	76単位
F、食事提供体制加算 ※2	30単位	30単位	30単位	30単位
G、送迎加算 ※3（片道の場合は49単位）	98単位	98単位	98単位	98単位
H、重度障害者支援加算（Ⅰ）	50単位	50単位	50単位	50単位
I、入浴支援加算 医療的ケアが必要な方等への入浴支援を提供した場合	80単位	80単位	80単位	80単位
サービス利用にかかる負担額				
J、単位数小計	1,648単位	1,369単位	1,114単位	1,056単位
K、福祉・介護職員等処遇改善加算	・J単位小計×0.081 単位を加算 ※但し、令和6年5月31日までは、上記J単位小計に福祉介護職員改善加算Ⅰ0.04と特定処遇改善加算Ⅰ0.014とベースアップ等支援加算0.011単位を乗じた単位)			
L、上記単位数合計	1,781単位	1,480単位	1,204単位	1,142単位
M、サービス利用料金	19,555円	16,250円	13,219円	12,539円
N、介護給付費として市町村より代理受領する金額	17,600円	14,625円	11,897円	11,285円
O、サービス利用にかかる自己負担額※4	1,955円	1,625円	1,322円	1,254円

けつせきじたいおうかきんにち
欠席時対応加算（1日あたり）※5

ご契約者の障害支援区分	区分 6	区分 5	区分 4	区分 3
P、欠席時対応加算	94単位	94単位	94単位	94単位
Q、サービス利用料金	1,032円	1,032円	1,032円	1,032円
R、介護給付費として市町村より代理受領する金額	929円	929円	929円	929円
S、サービス利用キャンセルにかかる自己負担額	103円	103円	103円	103円

(2) 介護給付費対象外の（サービス利用）料金

以下については、料金（実費）をいただきます。※6

項目	にちがく日額
T、食費（基本的1食分）	363円
U、日用品の購入	実費
V、活動物品（個人の活動材料費、入場料など）	実費
W、苑内喫茶代（飲み物代）	実費

※1、C・D・E・Hの加算は、事業所の状況等に応じて加算されます。

※2、Fの加算は、契約者の所得等に応じて加算されます。

※3、Gの加算は、契約者の送迎状況に応じて加算されます。

※4、Oについては、契約者の所得等に応じて、月あたりの負担額が軽減されます。

※5、Pの算定にあたっては契約者が急病等によりその利用を中止した前々日、前日又は当日に中止の連絡があった場合、月に4回（4日）を限度として加算されます。

※6、Tについては、契約者の所得等に応じて、別途管理費（474円）をお支払いいただきます。

介護給付費の給付額等に変更があった場合、変更された額にあわせて、契約者の負担額を変更します。

りようしゃふたんじょうげんがくひょう
利用者負担上限額表 ※4

		げつがくりようじょうげんがく 月額利用上限額
せいかつほごせたい 生活保護世帯		0円
しみんぜいひかぜいせたい 市民税非課税世帯	ていしよとく 低所得 1 ていしよとく 低所得 2	0円 0円
しみんぜいひかぜいせたい 一般（市民税課税世帯）	まんえんいじょう 16万円以上 まんえんいじょう 28万円以上	9,300円 37,200円